

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

富士宮市長 須藤 秀忠

市町村名 (市町村コード)	富士宮市 (222071)
地域名 (地域内農業集落名)	上野地域 (上条、下条、精進川、馬見塚地区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年7月6日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

上野地区は芝川水系流域を擁する水田地帯であり、水稲生産が盛んである。農地は不整形なため、重機などの乗り入れが困難な地域があり、耕作条件の改善が必要である。また、6次産業化に取り組む酪農家、有機農家、水稲農家など多様な担い手を擁する地域でもある。

【地域の基礎的データ】

農業者:30名(うち法人4経営体)

主な作物:酪農、露地野菜、花き、水稲など

(2) 地域における農業の将来の在り方

多種多様な担い手を擁する上野地区では、画一的な基盤強化策や利用集積の推進のみでは、担い手・非担い手の規模拡大を図り、耕作放棄地化の抑制を図ることは難しいものと思われる。有機農業者に対しては、都市部の移住定住希望者に向け、「有機農業の魅力」を発信していくことが求められる。酪農家には6次産業化の推進に加え、耕作放棄地抑制に向け、中間利用集積の推進や、飼料用米等に必要な区画された圃場整備が必要である。加えて従来の家族経営における担い手は、基盤強化策に加え、重機が出入りしやすい水稲圃場を整備し、耕作条件の改善が必要である。こうした一つ一つの課題に着実に取り組み、多様な担い手に対し丁寧な支援を間断なく続けていく必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	391.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	349.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
担い手については、従来からの家族経営による水稻農家・畑作農家に加え、6次産業化に取り組む酪農家、有機野菜に取り組む有機農家など、多様な担い手が存在するため、各農業者の要望に応じ、間断なく農地集積を実施する。農地保全においては、多面的機能支払制度における営農団体の取組みがなされている。今後は、中間管理の活用といったソフト事業に加え、圃場整備事業の推進を図り、耕作条件の改善への取組みが重要となる。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農業上利用が行われる農地について、積極的に農地中間管理機構を活用し農地集積を行う。
(3) 基盤整備事業への取組方針
中間管理事業をはじめとする農地集積を進めつつ、農作業の効率化と生産性の向上を図るべく、圃場整備等の基盤整備事業等の要望を聴取する。併せて、農地の維持保全管理を進める地元の組織形成や後継者育成など、圃場整備後の体制整備について、関係機関と情報共有を図りながら検討を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・市と農協、県が連携し、担い手の外部からの招聘と育成に取り組みつつ、既存集落内の担い手たちの意向に沿った経営農地のあっせん等に取り組む。 ・加えて、農業者間の連携を図り、畜産、露地、施設園芸など業種ごとの連携や、業種を超えた連携など、農家の抱える課題を共有する場の創出について、農家が主体となって検討する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在、活用予定はない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="radio"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="radio"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="radio"/> ③スマート農業	<input type="radio"/> ④輸出	<input type="radio"/> ⑤果樹等
<input type="radio"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="radio"/> ⑦保全・管理等	<input type="radio"/> ⑧農業用施設	<input type="radio"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ・有機農業の推進を図る。
- ・精進川地域において、圃場整備事業を推進する。
- ・鳥獣被害防止対策を推進する。